

みどり町会 定例会議事録

(2026年3月1日開催)

1. 会議の目的

少子高齢化および世帯数減少に伴い、町会運営の担い手不足と役員負担の偏りが課題となっている。

3月8日に予定されている総会に向けて、以下の事項について最終調整を行った。

- ・組織再編
- ・役員選出ルール
- ・会計体制の強化
- ・地域活性化施策

分析

町会は世帯数減少により役員の負担が特定の世帯に集中する傾向がある。

今回の総会は単なる年度行事ではなく、町会運営を長期的に持続させるための制度見直しの場と位置付ける。

2. 組織再編（第4班・第5班統合案）

第5班は世帯数が減少しており、役員の順番が短い周期で回る可能性があるため負担が大きくなる。

このため第4班と第5班を統合し、役員選出の母集団を拡大して負担の公平化を図る。

班	世帯数	役員	班長
第4班 + 第5班	約18～20世帯	1名	1名
ルミナント班	38世帯	2名	1名
第3班	26世帯	2名	1名
第6班	14世帯	2名	1名
その他班	—	1名	1名

分析

世帯数の少ない班では役員の順番が頻繁に回り、住民負担が大きくなる。

班を統合して母集団を広げることで、役員選出周期を安定させ、公平性を確保し町会運営の継続につながる。

3. 役員辞退制度の導入

役員就任が困難な世帯に対応するため、役員辞退制度を導入する。

辞退金：7,200円（年会費3,600円の2倍）

支払いはその年のみ有効

翌年の順番は維持される

順番が最後になるわけではない

PTA・介護・家庭事情などの場合の班内での順番交換は従来通り認める。

分析

役員辞退を制度化することで「逃げ得」の不公平感を防ぎ、役員引き受け側の不満を減らす。

金額を明確化することで役員負担の価値を共有する仕組みとなる。

4. 班内自治と免除対応

町会全体のルールを維持しつつ、各班の事情を尊重する。

介護・育児・健康上の理由などの場合は班内合意により柔軟な対応を認める。

分析

全体ルールと班内自治の二層構造により、住民の納得感を保ちながら組織運営を行う。

5. 地域活性化イベント（キッチンカー企画）

開催予定：4月12日（日）

時間：11:00～15:00

場所：集会所裏

内容：キッチンカー（最大4台）、ドリンク販売、縁日企画

広報：チラシ配布、SNS活用（Instagram等）

分析

地域イベントは住民交流を促進し、子どもや若い世代の町会参加を促す重要な機会となる。

6. 防犯・地域安全活動

こども110番の家名簿を4月1日までに更新し、次期班長へ引き継ぐ。

野口氏宅周辺の不法侵入対策としてロープ設置と立入禁止表示を実施。

自治連合会を通じて土地所有者へ対応依頼を行った。

分析

具体的な防犯対策を行うことで地域安全の確保と町会への信頼向上につながる。

7. 会計体制・ガバナンス強化

町会の会計透明性を高めるため監査体制の強化を検討する。

主な方針：会計報告の徹底、監査権限の明確化、助成金管理の適正化

分析

信用だけでなく仕組みで管理することで、不正防止と組織の信頼性向上につながる。

8. 今後の予定

時間	内容
9:00	役員集合
10:00	総会開始

提出物：委任状、退会届、こども110番名簿

分析

総会は町会の意思決定機関であり、事前準備と情報共有を徹底することが重要である。